天皇陛下靖國神社御親拝実現請願

【請願趣旨】

御即位以来、慰霊顕彰に最も御心を尽くされた天皇陛下と私たち国民の心はひとつであります。

天皇陛下の靖國神社御親拝を阻害するものは、昭和五十年の三木武夫首相の「私人公人」に端を発した「憲法問題」それを利用する自虐史観、一部政治勢力であります。巷間言われる、昭和殉難者の合祀が原因ではありません。合祀が問題ではないので春秋例大祭の勅使差遣、皇族方の参拝は続いているのです。

御親拝が「憲法問題」になるというのであれば、それは憲法が間違っているのであり、憲法を正せば良いのです。

靖國神社に鎮まるみたまが護ったものは、民族の誇りであります。国難に尊い命を捧げ後に続くを信じたみたまは、大元帥であられる天皇陛下の御親拝を待っています。

四十二年間途絶えた御親拝が実現した暁には、日本人は誇りを取り戻し、更なる発展を遂げ、世界に貢献できます。散華されたみたまに報いることは、未来の日本人に対する責任であります。

【請願事項】

靖國神社御親拝を国民は切望しております。

万難を排し一日も早い靖國神社御親拝実現への方策を請願いたします。

取り扱い者　住所

取り扱い団体　氏名

内閣総理大臣　安倍晋三殿

〒102-0093
東京都千代田区平河町二-四-七清瀬会館
靖國會事務局　担当沼山光洋
電話〇九〇-三一〇五-二〇三〇

氏名	住所